

市川市公告第 250 号

下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所が明らかでないため、送達することができませんので地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項及び市川市税条例（昭和 29 年条例第 12 号）第 18 条の規定に基づき公告します。

なお、同書類は納税・債権管理課で保管していますから、来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 10 月 15 日

市川市長 田中 甲

1. 送達を受けるべき者の氏名又は名称
CHANG OEY
2. 送達すべき書類を特定するために必要な事項
20261013-0104

<注意>

上記書類があなたの手もとに届かなくても、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公示送達の掲示がなされた日から 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

都市計画法（昭和43年法律第100号）
第36条第2項の規定により次の開発行為
の工事が完了し検査済証を交付したので同
条第3項の規定により公告する。

令和8年10月15日

市川市長 田中 甲

1. 許可番号

令和7年9月19日 市川市指令第411号の25023

2. 開発区域または工区に含まれる地域の名称

市川市北方三丁目350番11、350番12、350番13、
350番14、350番15

3. 許可を受けた者の住所及び氏名

千葉県柏市末広町4番13号
ケーヨー興産株式会社 代表取締役 忍田 浩己